

平成 30 年度
しずおか食の安全推進のための
意見交換会

— 資 料 —



日 時：平成 31 年 1 月 24 日（木）10 時 15 分～
場 所：県庁西館 4 階健康福祉部会議室



目 次

| | | |
|-------|---|----|
| 資料 1 | 平成 29 年度第 2 回食の安全推進のための意見交換会 (H30. 2. 20) 議事録 | 1 |
| 資料 2 | 前アクションプラン主要事業実績一覧 | 5 |
| 資料 3 | 新アクションプラン主要事業数値目標一覧 | 7 |
| 資料 4 | HACCP に沿った衛生管理の制度化(衛生課) | 10 |
| 資料 5 | 景品表示法に基づく表示等の適正化(県民生活課) | 12 |
| 資料 6 | 機能性表示食品制度への対応(新産業集積課) | 15 |
| 資料 7 | GAP (農業生産工程管理) 認証取得の推進(地域農業課) | 16 |
| 資料 8 | 安全・安心な静岡茶への取組(お茶振興課) | 17 |
| 資料 9 | 製茶指導取締条例の見直しと新たな静岡茶の振興策(お茶振興課) | 18 |
| 資料 10 | 岐阜県における豚コレラ発生について(畜産振興課) | 19 |
| 資料 11 | 食の安全・安心への取組(水産振興課) | 20 |
| 資料 12 | 食品の安全性に関する緊急情報の発信(危機政策課) | 21 |
| 資料 13 | 「食の安全推進」に係る県教育委員会の取組(教育委員会) | 22 |
| 資料 14 | しずおか食の安全推進幹事会関係日程(事務局) | 23 |

別添資料 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」(2018-2021)



第2回食の安全推進のための意見交換会議事録

平成30年2月20日(火)

県庁西館4階健康福祉部会議室

(出席者から出された質疑及び意見を中心として)

| 資料1 | 現「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の進捗状況(事務局) |
|--------------------|---|
| 資料2 | 第1回食の安全推進のための意見交換会(H29.12.13)議事録(事務局) |
| 資料3 | 新「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」(案)の策定(事務局) |
| 資料4 | 新「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」(案)の管理指標(事務局)を通して |
| 発言者 | 内容及び回答 |
| 静岡県生活協同組合連合会専務理事 | GAP及びHACCPの推進については、大変意義のある施策だと感じた。ただ、小規模の農家や食品事業者にとっては、認証取得などは大きな負担だと思う。目標数の設定について伺いたい。 |
| 地域農業課課長 | 2021年度GAP認証取得農場数4,500と目標設定してあるが、最終的には5,000農場までGAP認証取得を推進していきたい。5,000とは、本県の担い手農業者数であり、担い手の人数だけはGAPを取得して頂けるよう推進してまいります。 JGAP、GLOBAL G.A.P.は毎年経費がかかってきます。一方、県のしずおか農林水産物認証は経費がかからないので、初めてGAPに取り組む農家にとっては、しずおか農林水産物認証から取り組んで頂きたい。そこで十分できるようでしたら、必要に応じて、段階的にJGAP、GLOBAL G.A.P.へ進んでいてもらいたい。誰しも、JGAP、GLOBAL G.A.P.をとってもらいたいというのは、われわれの考えではありません。 |
| 衛生課長 | HACCPに基づく衛生管理については、現在、厚生労働省において全ての食品事業者を対象とした制度化が進められている。制度化のあたっては、事業者の従業員等の規模、業種等に応じたHACCPによる衛生管理の実施が求められ、小規模事業者や一定の業種は、実現可能性を十分に配慮した多様な(B)基準を設けることとしている。 現在、県内では約5,000の食品製造業者のうち、既にHACCPが導入されている施設が約400施設ある。そこで、2021年度まで毎年400施設以上(計1,600以上、全体の約35%)に対してHACCP導入にむけた必要な支援を進めてまいります。 |
| 静岡県漁業協同組合連合会指導担当参事 | GAP認証がオリンピック会場への食材納入の条件と聞いている。一方、水産業界においては、資源・環境・社会の側面を包括的に評価し、「持続可能な漁業のための原則と基準」に適合を満たす「MSC漁業認証」があるが、認証を取得している漁業者はごく一部に限られる。今後、どの様になるのか、ご存知でしたら教えてほしい。 |
| 水産振興課課長 | 県内の「MSC漁業認証」を取得している漁業者は、ごく一部で大規模の漁業者に限られている。2021年度に向けては、まずは、県外水産関係者に対して、HACCPを意識した衛生管理を推進してまいります。 |

| 発言者 | 内容及び回答 |
|--------------------------------------|---|
| <p>静岡県消費者団体連盟会長</p> <p>お茶振興課課長代理</p> | <p>(資料1) アクションプラン進捗状況の中で、平成26年度、「不適正な表示商品の排除(お茶)」実績が3%と記載されている。どのような不適切表示だったのか。</p> <p>現在、詳細な資料がないので、後日回答させてください。</p> <p>(事務局を通じて2月26日回答)</p> <p>H26年度は、買取調査をした緑茶商品40点のうち、1点の商品について、一括表示の全項目が欠落していたため、不適正な表示割合が3%となりました。この商品の販売者には、改善の指導を行った結果、改善の報告があり、一括表示の内容を確認しました。</p> |
| <p>静岡県立大学教授</p> <p>林業振興課 班長</p> | <p>(資料1) アクションプラン進捗状況の中で、「農産物直売所等におけるしいたけ品質表示内容指導」の適正な表示割合(目標100%)が、70~80%で推移しているように見える。どんな要因があるのか教えてほしい。</p> <p>本事業は、農産物直売所等を巡回し、適正な表示がされていない場合は周知チラシの配布等により説明と指導を実施するものである。生産者自身が包装して販売している物に適正表示がされていないケースが散見され、目標値が未達成です。今後も、適正表示がなされるよう、販売店の巡回指導に加え、生産者に対する啓発を強化していく必要がある。</p> |
| <p>静岡県立大学教授</p> <p>衛生課長</p> | <p>(資料1) アクションプラン進捗状況の中で、「食品衛生推進員活動事業」の延べ指導件数(目標65,000件)は、9万件から6万5千台と幅があるが、これは食中毒事件数が多い年、少ない年に応じて変動したものか。</p> <p>食品衛生推進員は、保健所に配置された食品衛生監視員による監視指導とは別に、食中毒発生の防止と地域における食品衛生の向上に関する自主的な活動を広く行う者で県が委嘱した者である。主な活動は、飲食店営業等に対する指導、助言、相談や地域の責任者としての連絡調整である。</p> <p>県としては、65,000件を最低巡回指導数として事業を実施してきた。</p> |
| <p>静岡県立大学教授</p> | <p>GAPの推進(累計4,500農場)及びHACCP導入支援食品事業者(毎年400施設)の分母についてもう一度確認したい。</p> |
| <p>地域農業課 課長</p> | <p>県内には約6万の農場ある。本県の担い手農業者5,000人を対象に、2021年度までにGAP認証取得農場数4,500を目標と設定した。</p> |
| <p>衛生課長</p> | <p>現在、県内では約5,000の食品製造業者ある。うち、既にHACCPが導入されている施設が約400施設ある。2021年度まで毎年400施設以上(計1,600以上、全体の約35%)に対してHACCP導入にむけた必要な支援を行う。</p> |

- 資料5 景品表示法に基づく表示等の適正化(県民生活課)
- 資料6 機能性表示食品制度への対応(新産業集積課)
- 資料7 GAP(農業生産工程管理)認証取得の推進(地域農業課)
- 資料8 安全・安心な静岡茶の取組(お茶振興課)
- 資料9 「食の安全推進」に係る県教育委員会の取組(教育委員会)

を通して

| 発言者 | 内容及び回答 |
|---------------------|---|
| 静岡県消費者団体連盟会長 | <p>機能性表示食品の届出の約3割が静岡県で、多くの届出が消費者庁になされているがわかった。</p> <p>一般的な消費者は、トクホ(特定保健用食品)が、科学的根拠について消費者庁で審査を受けている一方、機能性表示食品は、事業者の責任のもと、安全性及び機能性の科学的根拠等について消費者庁に届けられたものであって、その科学的根拠については、消費者庁の個別審査を受けていないことを知らない。</p> <p>また最近は、「おなかの調子を整える」と表示された難消化性デキストリンを含む清涼飲料水が多く販売されている。</p> <p>いわゆるその他の健康食品を含め、消費者が正しい知識やバランスのよい食事の推奨なども情報提供していただきたい。</p> |
| 衛生課長 (補足) 幹事長 | <p>今後も機能性表示食品制度の説明会やタウンミーティング等を通じて、トクホと機能性表示食品などの違いなど、必要な啓発を行ってまいります。</p> <p>現在、トクホとして、新規の成分が申請される数は非常に少なくなってきた一方、難消化性デキストリンを含め、既に科学的根拠の審査を終えた成分の申請が多いため、多様な商品が流通していると聞いている。</p> |
| 静岡県生活協同組合連合会専務理事 | <p>消費者の中には、機能性表示食品を大量に摂取すれば健康効果を期待できると認識している方も多い。消費者への情報提供の中では、食品制度以外にも表示されている保健の効果に対して過大な期待をしないこと、過剰摂取しないよう啓発してほしい。</p> |
| 衛生課長 | <p>承知しました。様々な機会や媒体を利用し、消費者にむけて情報発信に努めてまいります。</p> |
| 静岡県消費者団体連盟会長 | <p>資料8「安全・安心な静岡茶への取組」の中で、「環境に優しい栽培」という文言が使われている。なにをもって、「環境に優しい」かが分かりにくいので、もう少し具体的な栽培方法などを記載してくれればありがたい。</p> |
| お茶振興課長 | <p>県は、施肥基準をかなり低めに設定し、窒素リン酸カリウムの量や住宅環境等を配慮した栽培方法がある。分かりにくいという指摘は真摯に受け止めます。</p> |

| 発言者 | 内容及び回答 |
|---------------------------------------|--|
| <p>(一社) 静岡県食品衛生協会事務局長</p> <p>衛生課長</p> | <p>学校給食施設における HACCP 状況などについて教えてほしい。</p> <p>学校給食施設については、従来から文部科学省、厚生労働省に基づくガイドラインやマニュアルに基づき、衛生管理記録が作成されている。HACCP 制度化後、学校給食施設に B 基準が適用されるか否かは分かりませんが、給食センターにおいては、HACCP の考えに基づいた衛生管理なされていると考えております。</p> |
| <p>静岡県立大学教授</p> <p>衛生課長</p> | <p>消費者教育に関連して、認定証、ライセンスなどを配付することで、教育的効果を高める方法がある。厚生労働省のホームページにも食の安全に関する学生向けのクイズがあり、合格すると認定証が印刷できるページがある。参考にしたらどうか。</p> <p>ありがとうございます。今後の消費者啓発の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>静岡県立大学教授</p> <p>衛生課長</p> | <p>各施策の重要だが、食品衛生監視員をはじめとする県職員の人材育成にも食の安全推進のために重要ですので、お願いしたい。</p> <p>保健所に配置された食品衛生監視員は現在約 100 名おり、今後とも HACCP に基づく衛生管理の推進のため、必要な研修等を実施し、人材育成に努めてまいります。</p> |
| <p>静岡県生活協同組合連合会専務理事</p> <p>衛生課長</p> | <p>「ちゃっぴーの食品安全インフォメーション」を見ている。「食中毒に注意しましょう」という啓発も重要だが、タウンミーティングや出前講座に参加できない県民に向けて、食品表示の見方や食の安全のミニ知識なども配信したらどうか。</p> <p>「ちゃっぴーの食品安全インフォメーション」は、設置場所を増やし、より身近な場所で食の安全の情報が入手できる媒体として推進してまいります。配信する内容についても、引き続き、県民にとって興味を持って頂ける情報の発信を努めてまいります。</p> |

前 アクションプラン主要事業数値目標一覧

資料 2

1 消費者の食に対する信頼確保

| 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 食の安全に対する県民の信頼度 | 65.4% | 67.3% | 69.1% | 67.9% | 69.5% | 75% |

消費者意見の反映

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|---------------------|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| タウンミーティング・意見交換会等の開催 | 消費者と県が合意した意見の施策への反映率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 寄せられた意見の反映状況やQ&Aの公開 | 公開頻度(回/年) | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 2回以上 |

(担当課)
衛生課
衛生課

食品の安全と安心に関する情報の提供と公開の推進

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|--------------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ちゃっぴーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供 | 情報提供回数(回/年) | 46回 | 24回 | 24回 | 24回 | 24回 | 24回以上 |
| 食品検査の合格等安全情報提供 | 情報提供回数(回/年) | 57回 | 38回 | 34回 | 34回 | 36回 | 30回以上 |

(担当課)
衛生課
衛生課

食品の安全に関する教育活動

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|----------------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 消費者に対する知識の普及啓発 | 消費者を対象とした衛生講習会の開催回数(回/年) | 16回 | 7回 | 11回 | 11回 | 11回 | 7回 |

(担当課)
衛生課

食品表示の適正化の推進

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|-------------------------|-------------|-------|-------|--------|---------|---------|--------|
| 食品表示調査 | 調査件数(件/年) | 555件 | 525件 | 8,282件 | 14,545件 | 19,750件 | 8,000件 |
| 食品表示責任者養成講習会の開催* | 受講人数(人/年) | - | - | 1,751人 | 1,652人 | 1,357人 | 2,000人 |
| 食品表示合同監視指導 | 監視指導件数(件/年) | 100件 | 100件 | 100件 | 100件 | 100件 | 100件 |
| 製茶工場合同監視指導 | 監視実施率(%) | 15% | 15% | 15% | 15% | 6% | 15%以上 |
| 不適正な表示商品の排除(お茶) | 不適正な表示割合(%) | 0% | 3% | 0% | 0% | 0% | 0% |
| 農産物直売所等におけるしいだけ品質表示内容指導 | 適正な表示割合(%) | 70% | 75% | 86% | 83% | 85% | 100% |
| 水産物表示研修会の開催 | 研修会回数(回/年) | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 |
| 遺伝子組換え食品の監視指導・検査 | 違反件数(件/年) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

(担当課)
衛生課
県民生活課
衛生課
衛生課
お茶振興課
お茶振興課
林業振興課
水産振興課
衛生課

* 法の執行体制変更のため、食品表示ウォッチャーの店頭調査は平成26年度で終了

県産食品の信頼確保

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|------------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| しずおか農林水産物認証制度 | 認証制度認証累積数 | 73件 | 76件 | 78件 | 82件 | 93件 | 92件 |
| 養殖魚に関する情報発信活動 | 活動回数(回) | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 3回 |
| 貝毒検査・原因プランクトンのモニタリング調査 | 貝毒中毒事故発生件数(件/年) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 家畜個体識別システムの円滑な稼働推進 | 牛個体識別耳標の装着・情報入力実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 地産地消に取組む団体・企業等の活動支援 | 地産地消率(豊飯店等での県産青果物のシェア)(%) | 34% | 35% | 34% | 32% | 32% | 35%以上 |
| 環境保全型農業の推進 | エコファーマーマークの利用率(%) | 33% | 38% | 41% | 61% | 58% | 50% |

(担当課)
地域農業課
水産資源課
水産振興課
畜産振興課
農芸振興課
地域農業課

消費者からの食品に関する苦情や不審情報情報等への迅速な対応

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 「食の総合相談窓口」に寄せられた相談への対応 | 完了率(%) | 99.9% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(担当課)
衛生課

2 生産から流通・消費における食品の安全確保

| 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 人口10万人当りの食品を原因とする健康被害の発生者数 | 51.7人 | 35.7人 | 19.5人 | 34.5人 | 10.7人 | 10人以下 |

生産段階における指導の強化

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 農薬・肥料適正使用管理体制強化 | 県内農産物の農薬取締法違反事例数(件) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 地域農業課 |
| 動物用医薬品販売業者への立入検査 | 立入検査実施率(%) | 80% | 80% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 動物用医薬品の適正使用の指導 | 生産者への立入指導件数 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 50件 | 畜産振興課 |
| 水産用医薬品残留検査 | 基準値を超える検体数(検体) | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 水産資源課 |
| 死亡牛等BSE検査 | 対象牛検査実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 家畜伝染病の発生防止 | 家畜伝染病発生件数(件/年) | 5件 | 4件 | 1件 | 3件 | 6件 | 0件 | 畜産振興課 |

製造、加工、調理段階における監視指導の強化

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|-------------------------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|----------------|
| 食品衛生監視指導 | 許可施設監視率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 違反が判明した製品の製造者への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 学校等集団給食に対する監視指導 | 監視率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員講習会の実施 | 講習会実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 教育委員会 健康体育課 |
| 学校給食衛生管理研修会の実施 | 研修会実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 教育委員会 健康体育課 |
| 学校給食の衛生管理等に関する学校・調理場訪問 | 訪問実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 教育委員会 健康体育課 |
| 添加物製造施設の監視指導 | 監視率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 添加物に係る違反が判明した施設の改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| アレルギー表示違反が判明した製造者等の改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| と畜場におけるとさつ、解体の衛生管理指導 | 枝肉(牛・豚)の微生物汚染検査頭数(頭/月) | 各12頭 | 各12頭 | 各12頭 | 各12頭 | 各12頭 | 各12頭以上 | 衛生課 |

流通・消費段階における監視指導の充実強化

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|---------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 違反が判明した製品の販売者への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 青果卸売市場の指導・検査 | 検査実施率(%) | 33.3% | 26.7% | 46.7% | 24.7% | 33.3% | 33.3% | 農業戦略課 |
| 水産物卸売市場の指導・検査 | 検査実施率(%) | 25% | 25% | 29% | 33% | 38% | 25% | 水産振興課 |
| 違反・不良流通食品に対する処理 | 完了率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 輸入食品取扱施設の監視指導 | 監視率(%) | 81% | 85% | 88% | 91% | 97% | 100% | 衛生課 |
| 違反が判明した輸入者等への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 試食による医薬品成分等含有食品の調査 | 違反件数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 薬事課 |
| 試食時における医薬品類似食品調査 | 違反件数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 薬事課 |
| 流通商品の放射性物質検査 | 検査検体数(検体/年) | 145検体 | 145検体 | 145件体 | 145件体 | 145件体 | 100検体 | 衛生課 |

自主管理体制推進の支援

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 畜産農家に対する定期的な巡回指導 | 立入り実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 食品衛生推進員活動事業 | 延べ指導件数(件) | 91,434件 | 66,411件 | 65,702件 | 65,959件 | 65,829件 | 65,000件 | 衛生課 |

食品の安全情報等の発信強化

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|-------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------------|
| 食品の安全性に関する緊急情報の発信 | 緊急情報発信頻度(危機管理情報含む) | 4件 | 10件 | 5件 | 3件 | 6件 | 適時 | 衛生課 危機政策課 |

食品の安全を確保するための体制整備

| 主要事業 | 管理指標 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 | H29目標値 | (担当課) |
|-------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 内部点検・外部精度管理 | 指導事項に対する改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課等 |

新 アクションプラン主要事業数値目標一覧

1 消費者の食に対する信頼確保

| 管理指標 | 2018年 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 食の安全に対する県民の信頼度 | 72.6% | 80% | 80% | 80% | 80% |

消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|---------------------|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| タウンミーティング・意見交換会等の開催 | 開催回数(回/年) | 2回 | 10回以上 | 10回以上 | 10回以上 | 10回以上 | 衛生課 |
| | 消費者と県が合意した意見の施策への反映率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 寄せられた意見の反映状況やQ&Aの公開 | 公開頻度(回/年) | 2回 | 4回以上 | 4回以上 | 4回以上 | 4回以上 | 衛生課 |

食品の安全・安心に関する情報発信の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|--------------------------------|-------------|----------|---------------------------|----------|----------|----------|-------|
| ちゃっぴーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供 | 情報提供回数(回/年) | 12回 | 24回以上 | 24回以上 | 24回以上 | 24回以上 | 衛生課 |
| | 情報提供先(件) | 270件 | (2018~2021年度) 累計500件以上 | | | | 衛生課 |
| 食品検査の合格等安全情報提供 | 情報提供回数(回/年) | 11回 | 35回以上 | 35回以上 | 35回以上 | 35回以上 | 衛生課 |

消費者の正しい知識習得への支援

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|-----------------|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 食の安全に関する学習機会の提供 | 食品安全出前講座の開催回数(回/年) | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 衛生課 |

食品表示の適正化の推進

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|-------------------------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 食品表示調査 | 調査件数(件/年) | 6,234件 | 15,000件 | 15,000件 | 15,000件 | 15,000件 | 衛生課、県民生活課 |
| 食品表示合同監視指導 | 監視指導件数(件/年) | 23件 | 100件 | 100件 | 100件 | 100件 | 衛生課、県民生活課 |
| 製茶工場合同監視指導 | 不適正表示事項の割合(%) | 実施中 | 0% | 0% | 0% | 0% | お茶振興課 |
| 不適正な表示商品の排除(お茶) | 不適正な表示割合(%) | 下半期実施予定 | 0% | 0% | 0% | 0% | お茶振興課 |
| 農産物直売所等におけるしいたけ品質表示内容指導 | 適正な表示割合(%) | 指導実施前 | 100% | 100% | 100% | 100% | 林業振興課 |
| 水産物表示研修会の開催 | 研修会回数(回/年) | 実施中 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 水産振興課 |
| 遠伝子組換え食品の監視指導・検査 | 違反件数(件/年) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 衛生課 |

県産食品の信頼確保

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|------------------------|-----------------------|----------|-----------------------------|----------|----------|----------|-------|
| 食の都ブランド適正表示マーク制度の推進 | 適正表示マーク使用店舗数 | 529件 | (2018~2021年度) 累計1,000件以上 | | | | 衛生課 |
| 養殖魚に関する情報発信活動 | 活動回数(回) | 1回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 水産資源課 |
| 貝毒検査・原因プランクトンのモニタリング調査 | 貝毒中毒事故発生件数(件/年) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 水産振興課 |
| 家畜個体識別システムの円滑な稼働推進 | 牛個体識別耳標の装着・情報入力実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 量販店等と連携した地産地消の推進 | 地産地消フェア取組支援企業数 | 21企業 | 20企業 | 20企業 | 20企業 | 20企業 | 地域農業課 |

食品に係る危機管理対応の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019年目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|------------------------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 「食の総合相談窓口」に寄せられた相談への対応 | 完了率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |

2 生産から流通・消費における食品の安全確保

| 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 |
|----------------------------|----------|----------|---------|----------|----------|
| 人口10万人当りの食品を原因とする健康被害の発生日数 | 6.6人 | 10人以下 | 10人以下 | 10人以下 | 10人以下 |

生産者への衛生管理指導の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|------------------|--------------------|----------|----------|---------|----------|----------|-------|
| 農業・肥料適正使用管理体制強化 | 県内農産物の農業取締違反事例数(件) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 地域農業課 |
| 動物用医薬品販売業者への立入検査 | 立入検査実施率(%) | 14% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 抗菌物質残留検査 | 抗菌物質残留件数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 畜産振興課 |
| 水産用医薬品残留検査 | 基準値を超える検体数(検体) | 下半期実施予定 | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 0検体 | 水産資源課 |
| 畜産農家に対する定期的な巡回指導 | 立入り実施率(%) | 50% | 100% | 100% | 100% | 100% | 畜産振興課 |
| 家畜伝染病の発生防止 | 家畜伝染病発生件数(件/年) | 6件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 畜産振興課 |

生産段階におけるGAPの推進

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|---------------|--|----------|----------------------------|---------|----------|----------|-------|
| 生産者のGAP導入への支援 | GLOBALGAP, ASIAGAP, JGAP, しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複を除く。) | 3,079農場 | (2018~2021年度) 累計4,500農場 | | | | 地域農業課 |
| 畜産GAP認証取得推進 | 畜産GAPチャレンジシステム取組農場数 | 0件 | (2018~2021年度) 累計40農場 | | | | 畜産振興課 |

製造・加工段階におけるHACCP導入推進等による安全性の確保

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|--------------------------------|--------------------------|----------|-------------------------|---------|----------|----------|-------|
| 食品衛生監視指導 | 許可・許可外施設監視率(%) | 55.6% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| HACCP導入推進 | HACCP導入を支援した食品関連施設数 | 511施設 | 400施設以上 | 400施設以上 | 400施設以上 | 400施設以上 | 衛生課 |
| 違反が判明した製品の製造者への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 添加物製造施設の監視指導 | 監視率(%) | 実施中 | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 添加物に係る違反が判明した施設の改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| アレルギー表示違反が判明した製造者等の改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の推進 | 県内と畜場及び大規模食鳥処理場のHACCP導入率 | 0% | (2018~2021年度) 累計100% | | | | 衛生課 |

調理段階における食中毒防止対策等の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|------------------------|------------------------------|----------|----------|---------|----------|----------|-------|
| 大規模食品取扱施設等に対する監視・指導 | 重要度の高い施設(Aランク)に対する年3回の監視率(%) | 実施中 | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員講習会の実施 | 講習会実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 健康体育課 |
| 学校給食衛生管理研修会の実施 | 研修会実施率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 健康体育課 |
| 学校給食の衛生管理等に関する学校・調理場訪問 | 訪問実施率(%) | 10% | 100% | 100% | 100% | 100% | 健康体育 |

流通・消費段階における監視指導の充実強化

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|---------------------|----------------------|----------|----------|---------|----------|----------|-------|
| 違反が判明した製品の販売者への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 青果卸売市場の指導・検査 | 検査実施率(%) | 71% | 100% | 100% | 100% | 100% | 農業戦略課 |
| 水産物卸売市場の指導・検査 | 検査実施率(%) | 40% | 100% | 100% | 100% | 100% | 水産振興課 |
| 違反・不良流通食品に対する処理 | 完了率(%) | 実施中 | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 輸入食品の取去検査 | 食品検査全体に対する輸入食品の割合(%) | 実施中 | 10%以上 | 10%以上 | 10%以上 | 10%以上 | 衛生課 |
| 違反が判明した輸入者等への改善指導 | 改善率(%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課 |
| 医薬品類似食品の試食調査 | 検体件数 | 21件 | 21件 | 21件 | 21件 | 21件 | 薬事課 |
| 流通商品の放射性物質検査 | 検査検体数(検体/年) | 実施中 | 100検体 | 100検体 | 100検体 | 100検体 | 衛生課 |

自主管理体制推進の支援

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|-------------|----------------|----------|----------|---------|----------|----------|-------|
| 食品衛生推進員活動事業 | 県が委嘱する食品衛生推進員数 | 343人 | 350人以上 | 350人以上 | 350人以上 | 350人以上 | 衛生課 |
| 静岡県三HACCP承認 | 承認事業所(件/年) | 下半期承認 | 20件 | 20件 | 20件 | 20件 | 衛生課 |

食品の安全情報発信の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|-------------------|--------------------|----------|----------|---------|----------|----------|--------------|
| 食品の安全性に関する緊急情報の発信 | 緊急情報発信頻度(危機管理情報含む) | 2回 | 適時 | 適時 | 適時 | 適時 | 衛生課 危機政策課 |

食品に係る危機管理体制の充実

| 主要事業 | 管理指標 | 2018年上半期 | 2018年目標値 | 2019目標値 | 2020年目標値 | 2021年目標値 | (担当課) |
|-------------|----------------|----------|----------|---------|----------|----------|-------|
| 内部点検・外部精度管理 | 指導事項に対する改善率(%) | 実施中 | 100% | 100% | 100% | 100% | 衛生課等 |



(生活衛生局衛生課)

1 概 要

原則として、すべての食品等事業者に HACCP (ハサップ: Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理の制度化を定めた、食品衛生法等の一部を改正する法律が平成 30 年 6 月 13 日に公布された。今後も食品衛生法政省令の改正 (2019 年 6 月予定) 内容や施行期日 (2020 年 6 月末予定) について国の動向を注視し、HACCP 未導入施設については必要な情報提供及び技術的支援を行う。

2 HACCP に沿った衛生管理

HACCP に沿った衛生管理は、これまで行ってきた衛生管理を、個々の事業者が使用する原材料や、製造・調理の工程に応じた衛生管理となるよう衛生管理計画を作成、実施 (記録、保管) するものであり、必ずしも施設設備等の整備を求めものではなく、制度化に当たっても現行の施設設備を前提とした対応も可能。

| | HACCP に基づく衛生管理 | HACCP の考え方を取り入れた衛生管理 |
|------|--|--|
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者の規模等を考慮 と畜場、食鳥処理場 一部、レトルト殺菌食品を製造する事業者 | <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者 店舗のみで小売販売のみを目的とした製造・加工・調理事業者 提供食品の種類が多く、変更頻度が頻繁な業種 (飲食店、給食施設等) 一般衛生管理で対応が可能な業種 (包装食品の販売、食品の保管、運搬等) |
| 実施事項 | 国際基準で定めた HACCP の導入原則に基づき、食品等事業者自らが、使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う。 | 各業界団体が作成する手引書を参考に、簡略化されたアプローチによる衛生管理を行う。 |

3 施行期日

法律の公布日 (平成 30 年 6 月 13 日) から起算して 2 年以内に施行することとされ、制度の本格導入に向けて、施行後さらに 1 年間の経過措置期間を設けており、結果として 3 年間程度の準備期間が設けられる。具体的な施行日については、今後政令 (2019 年 6 月予定) で定められる。

4 衛生課での対応

| 項 目 | 対 応 |
|-----------------------|--|
| HACCP 基礎研修 | HACCP の基礎を理解するための講義 (1 日/1 回、90 名) 一般社団法人 静岡県食品衛生協会と共催 |
| HACCP 責任者養成研修 【継続】 | HACCP 導入に向けた人材育成研修の開催 (4 日/1 回) 対象: 主要な県産食品を製造する HACCP 未導入の食品事業者 内容: HACCP プランを作成するための講義及び実施研修 業務委託: 一般社団法人 静岡県食品衛生協会 |
| HACCP 講習会 | 食品事業者を対象とした HACCP 導入推進のため講習会 29 実績 (県衛生課実施分) 計 15 回 327 事業者 |
| 情報提供、技術的助言 | 施設立入時に HACCP 導入推進・技術的支援 |
| 食品衛生監視員の人材育成 | 国が実施する HACCP 指導者養成研修会への参加 30 実績 食品衛生監視員 1 名派遣 |

HACCP導入を支援した食品関連施設数（事業者に対する講習会の実施）

○ 平成28年度 計12回 356事業者

○ 平成29年度 計15回 327事業者

（参考：平成30年度12月末現在）11回 612事業者

| 日時 | 場所 | 対象者 | 講習会名 | 参加事業者数 | 備考 (依頼元) |
|--------------------------|-----|--------------|---------------------------------|--------|-------------------|
| H30.5.9 | 静岡 | 県内食品関係事業者 | HACCP基礎研修 | 55 | (一社) 静岡県食品衛生協会 |
| H30.7.18-19 H30.8.2-3 | 静岡 | 県内食品関係事業者 | HACCP責任者養成研修 | 30 | (一社) 静岡県食品衛生協会 |
| H30.9.13 | 静岡 | 県内食品関係事業者 | HACCPチャレンジ講習会 | 32 | 静岡県産業振興財団 |
| H30.10.22 | 静岡 | 県内食品関係事業者 | 食品衛生行政とHACCP制度化 地方自治体からの情報提供 | 135 | (一財) 食品産業センター |
| H30.10.23 | 静岡 | 県内食品関係事業者 | HACCPの考え方を取り入れた 衛生管理のための研修会 | 123 | (一財) 食品産業センター |
| H30.10.24 | 静岡 | 県内食肉生活衛生同業組合 | HACCPに沿った衛生管理の制度化 | 28 | 静岡県食肉生活衛生同業組合 |
| H30.10.25 | 沼津 | 水産加工業者 | 水産物表示及び食品衛生管理研修会 | 33 | 水産振興課 |
| H30.10.29 | 浜松 | 水産加工業者 | 水産物表示及び食品衛生管理研修会 | 12 | 水産振興課 |
| H30.11.8 | 伊東 | 水産加工業者 | 水産物表示及び食品衛生管理研修会 | 5 | 水産振興課 |
| H30.11.12 | 焼津 | 水産加工業者 | 水産物表示及び食品衛生管理研修会 | 58 | 水産振興課 |
| H30.12.5 | 長泉町 | 県内食品関係事業者 | HACCPに沿った衛生管理の制度化 | 101 | マックスパリュ東海㈱ |

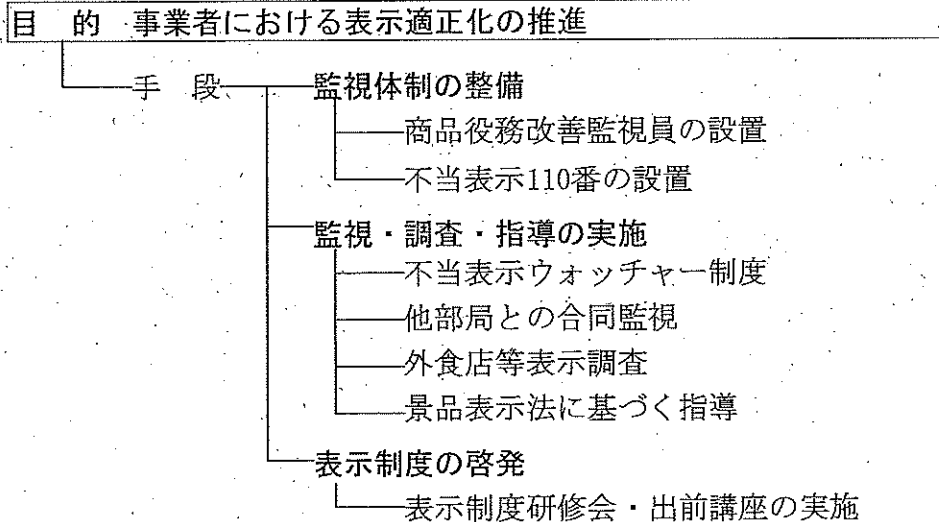
その他：小規模飲食店事業者向け HACCP 講習会講師対応 (H30.8.10) 618名

(件名)

景品表示法に基づく表示等の適正化

(県民生活局県民生活課)

1 事業体系



2 事業概要

(平成30年12月31日現在)

| 事業名 | | 事業内容 | 実施状況 |
|----------|-----------------|--|---|
| 監視体制 | 商品役務改善監視員の設置 | 表示に関する不審情報の受付、相談、問合せ等に対応するため、各県民生活センターに配置 | 県民生活センターごと1名 計3名配置 |
| | 不当表示110番の設置 | 県民から表示に関する不審な情報を受け付け事業者指導に係る調査の端緒とするため、県民生活課及び各県民生活センターに設置 | ㊦53件 ㊧71件 ㊨75件 |
| 監視・調査・指導 | 不当表示ウォッチャー制度 | 県内全域に配置し、商品・サービスの品質や価格などの不当な表示を毎月監視(平成29年度から消団連に委託) | ㊦262件 ㊧338件 ㊨1件 |
| | 他部局との合同監視 | 食品表示に関する他法令を所管する部局と連携して、緑茶、鮮魚等の表示に係る調査・監視を実施 | ㊦96施設 ㊧100施設 ㊨133施設 |
| | 外食店等表示状況調査 | 外食店等に出向いて、メニュー等に不適切な表示がないか調査 | ㊦136施設 ㊧168施設 ㊨136施設 |
| | 景品表示法に基づく指導 | 景品表示法に基づく措置命令、文書注意、口頭注意を実施 | 措置命令: ㊦0件 ㊧2件 文書注意: ㊦2件 ㊧2件 口頭注意: ㊦60件 ㊧93件 |
| 啓発 | 表示制度研修会・出前講座の実施 | 表示制度の普及・啓発を図るため、研修会・出前講座を実施 | ㊦8回 (221人) ㊧14回 (510人) ㊨8回 (328人) |

3 景品表示法の概要

(1) 目的

商品や役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為を制限及び禁止することによる一般消費者の利益の保護。

(2) 規制内容

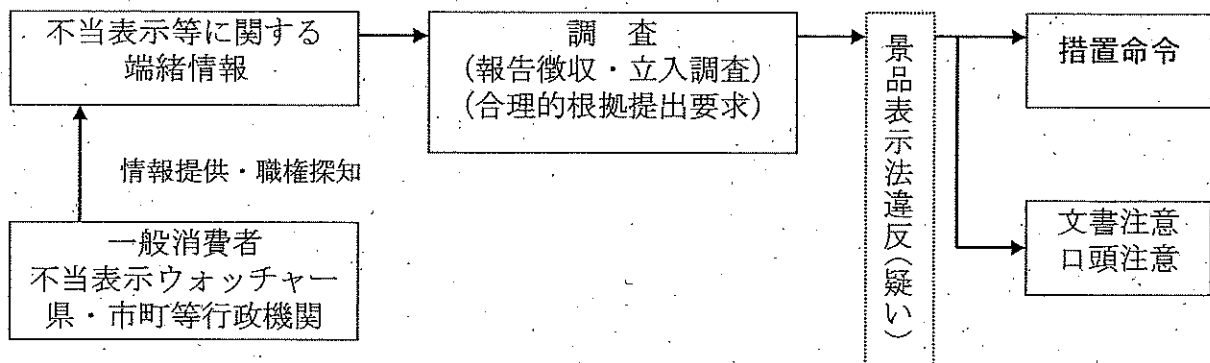
- ・ 過大な景品類の提供の禁止
- ・ 虚偽広告や誇大広告などの不当な表示の禁止
(優良誤認表示、有利誤認表示、その他誤認されるおそれのある表示の禁止)

(3) 都道府県の執行権限

- ・ 措置命令権限（行政処分）及び表示の裏付けとなる合理的根拠提出要求権限

4 景品表示法に基づく指導の状況

(1) 指導の流れ



※優良誤認表示、有利誤認表示により措置命令又は文書・口頭注意を行った場合、消費者庁において課徴金納付命令を行う場合がある。

(2) 違反被疑事案受付件数(平成30年12月31日現在)

(単位：件)

| 区分 | 景品 | | | | | 表示 | | | | | 合計 |
|------|------|----|-----------|-------|---|------|-----|-----------|-------|-----|-----|
| | 職権探知 | 申告 | 関係機関からの通知 | 前年度繰越 | 計 | 職権探知 | 申告 | 関係機関からの通知 | 前年度繰越 | 計 | |
| 30年度 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 233 | 308 | 21 | 17 | 579 | 581 |
| 29年度 | 3 | 2 | 0 | 0 | 5 | 287 | 394 | 22 | 3 | 706 | 711 |
| 28年度 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 281 | 53 | 23 | 3 | 360 | 362 |

(3) 指導件数(平成30年12月31日現在)

(単位：件)

| 区分 | 景品 | | | | 表示 | | | | 合計 |
|------|------|------|------|---|------|------|------|----|----|
| | 口頭注意 | 文書注意 | 措置命令 | 計 | 口頭注意 | 文書注意 | 措置命令 | 計 | |
| 30年度 | 2 | 0 | 0 | 2 | 58 | 2 | 0 | 60 | 62 |
| 29年度 | 4 | 0 | 0 | 4 | 89 | 2 | 2 | 93 | 97 |
| 28年度 | 1 | 0 | 0 | 1 | 57 | 1 | 1 | 59 | 60 |

(4) 主な違反事案の概要 (平成28年度以降)

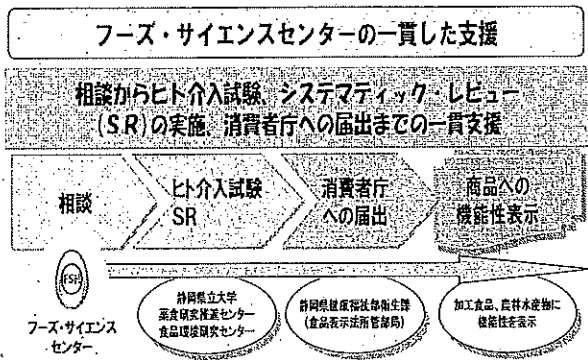
| 年度 | 件名 | 被疑事項 | 事例の概要 |
|-----|-----------------------------|--------------|--|
| H30 | 販売実績のない通常価格表示 【文書注意】 | 有利誤認 5条2号 | 複数の商品で、少なくとも1年以上断続的に「通常価格〇〇円」とチラシに二重価格表示をしていたが、販売実績のない価格であった。 |
| | 身体症状等の改善に関する表示 【文書注意】 | 優良誤認 5条1号 | 「(ヘルニアによる症状が)手術をせずに改善している」や「トレーニングせずに運動能力があがる」などと表示していたが、合理的な根拠はないものだった。 |
| H29 | 衣類の組成表示 【措置命令】 | 優良誤認 5条1号 | 販売サイト上では「シルク 97%」などと表示していたが、実際はポリエステル割合が98%を超えるものだった。 |
| | エステティックサロンの痩身効果に関する表示【文書注意】 | 優良誤認 5条1号 | 「リバウンドしない、させない」など痩身効果に関する表示について、合理的な根拠はないものであった。 |
| H28 | 干しエビの原料・原産地表示【措置命令】 | 優良誤認 5条1号 | 「駿河湾直送桜えび」と称する商品を販売していたが、実際はアギアミ(いわゆる小エビ)であった。 |
| | 健康食品の成分含有量【文書注意】 | 優良誤認 5条1号 | 微量しか含まれていない成分を、多量に含まれているかのようにパッケージに表示をしていた。 |



(経済産業部商工業局新産業集積課)

1 静岡県の対応

(公財)静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンター (FSC) を中心に、相談から科学的根拠の立証、消費者庁への届出、リバイスへの対応までの一貫した支援体制を整備し運営。



- ステップ1：相談
フーズ・サイエンスセンター
- ステップ2：科学的根拠の立証
・ヒト介入試験(県大薬食研究推進センター)
・論文レビュー(県大食品環境研究センター)
- ステップ3：消費者庁への届出
静岡県衛生課、フーズ・サイエンスセンター
- ステップ4：販売
フーズ・サイエンスセンター

2 実績

(1) 支援制度の利用

(平成27年4月～平成30年10月末)

| 相談 | 検証実施 | 届出受理 |
|--------------------------|-----------------------|---------|
| 576件(うち、ヒト介入19件, SR108件) | 24件(うち、ヒト介入6件, SR18件) | 13社18品目 |

(2) 機能性表示食品の届出状況

届出件数：1,489件(平成30年10月末発表分) ←うち、静岡県内で製造459件で日本一多い(全体の31%)
→静岡県は食品産業が盛ん：食品・飲料全国2位(出荷額2.4兆円)、栄養補助食品全国一(出荷額544億円)

(3) 静岡県内関連の届出件数：57件(うちフーズ支援は18件)(平成30年10月末現在)

フーズ支援による主な商品の例

| 商品名 | 企業名 | 機能性成分 |
|------------------------------|-----------------|----------------------|
| シチン®のまぐろから搾ったDHA+EPA(サプリメント) | はごろもフーズ(株)(静岡市) | DHA・EPA(血中中性脂肪低下) |
| べにふうきスティック・粉末・ティパック(食品) 3種類 | (株)荒畑園(牧之原市) | チルヒカチン(目や鼻の不快感軽減) |
| フーズサポート(食品) | フジ日本精糖(株)(静岡市) | イソリン(おなかの調子を整える) |
| GABAケル(食品) | (株)増田採種場(磐田市) | GABA(血圧が高めの方の血圧を下げる) |

その他、県農業局支援によりβ-クリプトタンパクを活用したみかん4種が届出済

3 機能性成分の分析支援(平成29年度から開始)

・中小企業による食品含有機能性成分の分析を支援し、より多くの企業が分析結果を活用し、機能性表示食品制度に参入できるよう、分析センターへの届出支援を開始した。

実績：トマト、ミカ等の成分を分析し、機能性表示食品の開発への突破口を開く。

・機能性成分に着目し、「栄養機能食品」の開発支援も行っている。

| 商品名 | 企業名 | 機能性成分 |
|--------------|---------------|----------------------------|
| アカエイ軟骨あげはんぺん | かんざんじ温泉事業協同組合 | カルシウム(骨や歯の形成) |
| にんじんジュース | (株)一粒万倍 | ビタミンA(夜間の視力の維持、皮膚や粘膜の健康維持) |
| 干し芋 | (株)田中建設 | カリウム(正常な血圧を保つ) |

4 課題

- ・溶出試験、製品試験の対応等が求められ、機能性成分の分析支援に対する業界の要望が高い。
- ・品質管理、機能性関与成分含量の均一性から、他と比べ生鮮食品の届出は難しい。



(件名)

GAP (農業生産工程管理) 認証取得の推進

(経済産業部農業局地域農業課)

1 要 旨

GAPは大手販売流通企業との取引や海外輸出、東京五輪・パラリンピックへの食材提供に必要となることから、農業団体等と連携し、GAPの取組及び認証取得を推進する。

GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

2 本県におけるGAP認証の取得状況

平成30年10月時点

| GAPの種類 | 運営主体 | 対象品目 | 審査項目数 | 県内取得件数 (農場数等) |
|-------------------------------|---------|--------------------|-------|--------------------|
| しずおか農林 水産物認証制度 (しずおか認証) | 静岡県 | 農林産物 | 約 80 | 47 件 (1,032 農場) |
| | | 畜産物 | 約 100 | 38 件 (58 農場) |
| | | 水産物 | 約 50 | 4 件 (50 業者) |
| JGAP ASIAGAP | 日本GAP協会 | 青果物等 | 約 160 | 96 件 (1,782 農場) |
| GLOBALG. A. P. | 欧州小売業組合 | 青果物、畜産 水産物 (養殖) | 約 200 | 5 件 (140 農場) |

3 平成30年度の事業内容

GAP推進事業費助成

| 区分 | 内容 | |
|--------|-------------------|---|
| 農 産 | GAP認証取得の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規にJGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P. の認証を取得する経営体に審査費等を助成 事業申請状況 29 件 116 農場 (11 月末時点) ・JGAP から ASIAGAP、GLOBALG. A. P. にステップアップする際の審査費等を助成 (9 月補正予算) ・GAPセミナーの開催 (20 回以上実施予定) |
| | GAP指導者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者養成研修を開催 (3 回) (5/30~6/1 (磐田市)、10/17~19 (沼津市)、11/5~6 (静岡市)) 103 人受講うち 56 人修了 |
| | しずおか認証の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・認証取得希望者への指導及び審査 (認証審査会は 9 月、12 月、2 月の 3 回開催) |
| 畜 産 | GAP認証取得の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・GAPセミナーの開催 (3 回実施予定) 第 1 回現地研修会: 7/9~10 (御殿場市) |
| | GAP指導者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者養成研修を開催 (1 回) (6/4~5 (静岡市)) 30 人育成 |
| | GAP取得チャレンジシステムの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・GAP取得チャレンジシステムの新規取得者への指導 |



(農業局お茶振興課)

1 概要

平成14年度より、消費者の食品に対する安全・安心への要求に応え得る信頼性の高い静岡茶の確立のため、茶園での生産管理から消費者にとどくまでの連結した生産・品質衛生管理システムである「クリーンチェーン」の確立を目指している。

今後も、衛生管理者の育成、GAPの取得推進、表示の適正化の徹底などにより、安全・安心な静岡茶づくりを関係機関と連携して取り組む。

2 県、関係団体の安全・安心な静岡茶への取組み

しずおか農林水産物認証制度

農産物の生産段階における安全な管理と消費者への情報提供のシステムを認証(県)

- ・平成18年度(茶は20年度)開始
- ・茶における認証状況

平成30年11月現在 1団体

GAP

茶の生産工程管理の点検項目を定め、これに沿った各作業実施と記録を行うもの。

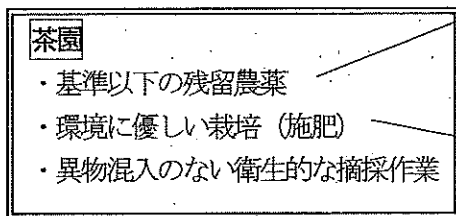
- ・静岡茶独自のGAPである T-GAP制度を創設(H21)
- ・(茶業会議所承認、定期更新有)
- ・承認工場134工場(H30年4月1日現在)(1級8、2級3、3級123)
- ・T-GAP1級は、平成25年12月にJ-GAP(2012)の同等性認証を取得。

「静岡茶衛生管理者」の認定

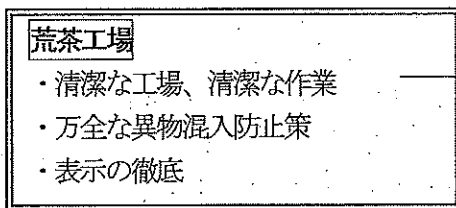
- ・県茶業会議所が認定(3年毎更新)
- ・平成20年度から28年度まで養成講座を開催し、静岡茶衛生管理者を認定。
- ・H30年11月現在有資格者634名
- ・H29年度から、静岡茶衛生管理者フォローアップ研修(66名参加)と、HACCP研修(47名参加)を実施。
- ・H30年度も、研修を実施予定。

GMP

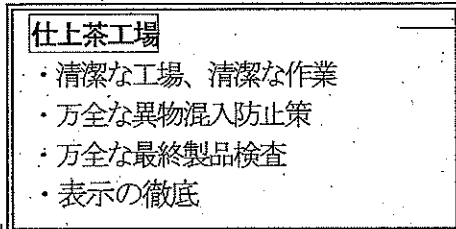
- ・仕上茶工場の生産工程管理であるGMPを推進(22年度～)



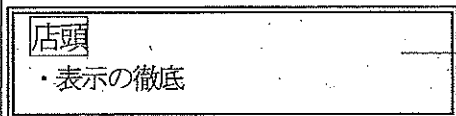
生葉



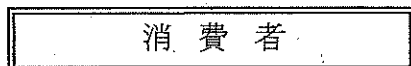
荒茶



仕上茶



仕上茶



農薬危害防止運動等により、農薬の適正使用を推進(県)

施肥低減実証ほを設け、環境負荷軽減を実証

- 25年度3箇所(県)
- 26年度3箇所(県)
- 27年度3箇所(県)
- 28年度3箇所(県)
- 29年度3箇所(県)

荒茶工場巡回指導

立入調査により衛生環境、表示等について調査、指導を実施(県)

立入件数

| H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 53 | 50 | 50 | 42 | 42 | 32 | 23 |

仕上茶工場合同監視

農業担当、食品表示法担当、景品表示法担当の3者の合同立入調査により、衛生環境、表示等について調査、指導を実施

実施件数

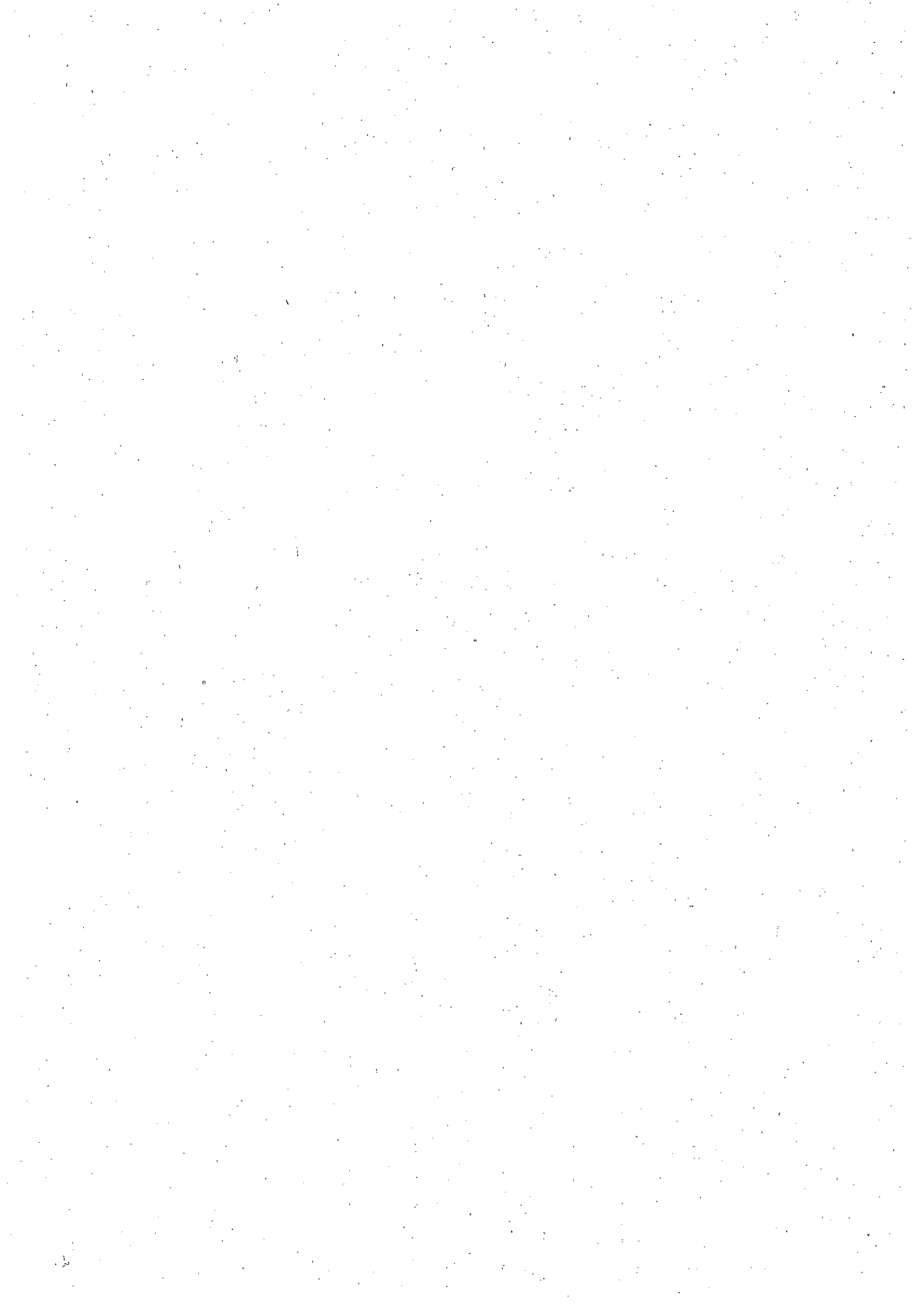
| H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 32 | 33 | 33 | 33 | 33 | 12 | 12 |

商品適正表示検査

買取調査により表示の調査、指導を実施

調査点数

| H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 60 | 40 | 40 | 40 | 40 | 30 | 30 |



製茶指導取締条例の見直しと新たな静岡茶の振興策

(農業局お茶振興課)

1 要 旨

- ・製茶指導取締条例の見直しを含め、茶業を取り巻く課題に対応した新たな茶業の振興策について検討するため、平成 29 年度に「新たな静岡茶の振興策検討委員会」を 3 回開催し、以下の結論に至った。
- ・現在、平成 30 年度内の条例制定に向け、作業を進めている。

2 新たな静岡茶の振興策検討委員会における結論 … 以下(1)～(3)の一体的な条例化

(1) 製茶指導取締条例の見直し

…現状に合わない規制、法令と重なる項目の廃止、グルタミン酸等による着味着色規制は存続、等

| 条文 | 条例の主な項目 | 方針 | 左記理由 |
|-------------|---|----------|-----------------------|
| 4条(1)、(3) | 直火火炉の設置、焼葉の混入 | 廃止 | 現在事例無し |
| 3条、6条 5条 | 清潔の保持、出荷者名の表示 著しい異味・異臭あるもの、カビの生えたものの販売 | 廃止 | 法令が整備され役割終了 |
| 4条(2) | 製茶の着色又は異物混入の制限 | | |
| | 商品開発のためのフレーバー類等の混入 L-グルタミン酸や重曹等による着味着色規制 | 廃止 存続 | 新商品開発の妨げ 声価維持の根幹部分 |
| 10・11・12条 | 罰則（懲役、罰金等） | 廃止 | 違反者名の公表に変更 |

(2) 新たな振興策 … 茶業振興の方向性として以下の項目を推進

| 項 目 | 内 容 |
|--------------|-------------------------------|
| 生産者の経営の安定 | 収益性の高い生産モデルの実現、担い手の確保・育成 |
| 加工及び流通の高度化 | GAP、HACCP 取得推進や、新たな加工技術への取組 |
| 輸出の促進 | 有機認証取得の拡大、欧米のニーズ把握と販路拡大 |
| 品質・付加価値向上の促進 | 多様な商品開発やブランド化の促進 |
| 消費の拡大 | 高品質な緑茶カフェなどサービス産業の育成 |
| 茶園の基盤整備、景観活用 | 基盤整備等による生産性向上、景観を活用したインバウンド拡大 |

(3) 関係者の役割

茶業者の主体性の発揮。茶業団体や県・市町等関係者の連携・協力。

3 茶業振興条例（仮称）の素案（現時点での検討内容）

製茶指導取締条例を廃止し、新たな条例（振興と規制）の制定を予定。

| 章 | 概 要 | 備 考 |
|-------|---|-----------|
| 第 1 章 | 総則(目的、用語の定義、基本理念) | |
| 第 2 章 | 茶業者の努力並びに茶業団体及び県の責務等 | 上記2(3)を反映 |
| 第 3 章 | 茶業の振興施策 | |
| | 人材の育成及び確保 生産者の経営の発展 茶園の整備・集積 製造及び加工並びに流通の高度化 品質の向上 消費の拡大 茶園の景観等を活用した交流の拡大等 輸出の促進 | 上記2(2)を反映 |
| 第 4 章 | お茶の評価の維持及び向上並びに信頼の確保 ※表現を、「声価の維持」から分かりやすく修正 | 上記2(1)を反映 |
| 第 5 章 | 雑則 | |

4 今後の予定

平成 30 年 11 月 5 日～26 日 パブリックコメント募集
平成 31 年 2 月 議会への条例案提出



岐阜県における豚コレラ発生について

(農業局畜産振興課)

平成 30 年 9 月 9 日に国内で 26 年ぶりとなる豚コレラが岐阜県で発生し、それ以降、6 例目まで発生が継続している。

静岡県では、豚コレラ発生の都度、県内全ての豚及びいのしし飼養者に対して、情報提供、防疫対策の再徹底及び異常発生時の早期通報の徹底について周知を行っている。

1 岐阜県の豚コレラの発生状況

(1) 飼養豚・いのししにおける発生状況

| | 発生農場 | 発生日 | 搬出制限 (10km) | 移動制限 (3 km) |
|---|-----------------|-----------|-------------|-------------|
| 1 | 岐阜市 養豚場 | 9 月 9 日 | 9 月 29 日解除 | 10 月 10 日解除 |
| 2 | 岐阜市 岐阜市畜産センター公園 | 11 月 16 日 | 12 月 4 日解除 | 12 月 15 日解除 |
| 3 | 美濃加茂市 岐阜県畜産研究所 | 12 月 5 日 | 12 月 25 日解除 | 1 月 5 日解除 |
| 4 | 関市 いのしし飼育施設 | 12 月 10 日 | 12 月 29 日解除 | 1 月 9 日解除 |
| 5 | 可児市 岐阜県農業大学校 | 12 月 15 日 | 1 月 3 日解除 | (継続中) |
| 6 | 関市 養豚場 | 12 月 25 日 | (継続中) | (継続中) |

(2) 野生いのししの状況

- 岐阜県は、9 月 14 日から平成 31 年 1 月 4 日までに野生いのししを 610 頭検査し、87 頭で豚コレラ陽性を確認。

2 愛知県の野生いのししの豚コレラ確認状況

- 愛知県は、9 月 15 日から平成 31 年 1 月 4 日までに野生いのししを 34 頭検査し、犬山市内の 4 頭で豚コレラ陽性を確認。

3 本県の対応

- 岐阜県の豚コレラ発生の都度、県内全ての豚及びいのしし飼養者に対して、家畜衛生情報を F A X、メールにて発出し、発生についての情報提供、防疫対策の再徹底及び異常発生時の早期通報の徹底を周知した。
- 同時に、県養豚協会、県獣医師会、県畜産協会等の養豚関係団体に対し、防疫対策の再徹底について周知した。
- 農林水産省の通知に基づき、野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理を再徹底するため、豚及びいのしし飼養農場の立入検査を実施していく。
- 9 月 14 日から平成 31 年 1 月 7 日までに、県内の死亡野生いのしし 16 頭の豚コレラ検査を実施し、全て陰性を確認している。

<参考>

- 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはない。
- 家畜伝染病予防法において、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザや口蹄疫と同じ特定家畜伝染病に定められている。



(件名)

食の安全・安心への取組

(水産業局水産振興課)

1 要 旨

近年、国内においては食品の偽装表示等、食品関連事業者のコンプライアンス意識の欠如による事件が相次いで発生するとともに、ノロウイルスや放射性物質による健康被害の発生防止も課題となっており、県民から食品の安全と安心に向けた取組が強く求められている。

2 水産振興課の主な取組

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 水産物表示及び衛生管理研修会 | ・水産物流通加工関係者に対して、毎年、県内5地区（伊豆、伊東、東部、中部、西部）の会場で開催 |
| 水産物卸売市場の指導・検査 | ・県内20の地方卸売市場（消費地市場3、産地市場17）について、定期的に検査を実施し、市場の経営状況や衛生管理の状況等を確認（漁協が開設する市場は4年に1回、株式会社が開設する市場は2年に1回の頻度で実施） |
| 浜名湖における貝毒発生への監視 | ・県、浜松市及び浜名漁業協同組合により構成される「浜名湖貝毒監視連絡会」が、浜名湖において貝毒の原因プランクトン発生調査及び貝毒検査を実施 |



食品の安全性に関する緊急情報の発信

資料 12

(危機管理部 危機政策課・健康福祉部 衛生課)

1 要 旨

食品に由来する事件・事故の発生等により、県民の食品の安全に対する関心が大いに高まる中、食品による健康被害の発生状況や関連する食品の安全性に関する情報等について、迅速かつ正確な情報を提供することが極めて重要である。

このため、食品の安全性に関する緊急情報や食中毒防止への注意喚起を消費者及び食品取扱者に対しタイムリーに発信することで、健康被害の拡大や再発防止を図る。

2 発信実績 (H30 年度)

危機管理情報として食品に関する注意喚起を報道提供するとともに、ホームページ上に公開し、関係者及び県民に周知した。

| No. | 項 目 | 啓 発 情 報 等 |
|-----|---|--|
| 1 | 食中毒警報発表 (細菌性食中毒第 1 号) (7 月 13 日～15 日) | この時期、県内は、高気圧に覆われ気温が高い状態が続き、食中毒が発生する恐れがあったことから、「食中毒警報」を発表し、食品取扱施設及び一般家庭に注意喚起した。 |
| 2 | 食中毒警報発表 (細菌性食中毒第 2 号) (8 月 2 日～4 日) | 同上 |
| 3 | 食中毒警報 (ノロウイルス食中毒第 1 号) (12 月 27 日～平成 31 年 1 月 2 日) | 県内で、ノロウイルス食中毒が 2 件連続して発生したことから、ノロウイルス食中毒が発生する恐れがあったことから、「食中毒警報」を発表し、食品取扱施設及び一般家庭に注意喚起した。 |
| 4 | 食中毒警報 (ノロウイルス食中毒第 2 号) (1 月 11 日～1 月 17 日) | 同上 |

「食の安全推進」に係る県教育委員会の取組（H30年度）

（健康体育課）

- 衛生管理・食物アレルギーに関する研修等の実施
 - ・ 栄養教諭・学校栄養職員講習会（7月 244名参加）
 - ・ 県学校給食衛生管理研修会（8月 100名参加）
 - ・ 新規採用学校栄養職員研修（通年 対象者10名）
 - ・ 新規任用栄養教諭研修（通年 対象者21名）
 - ・ 新規採用養護教員宿泊研修（5月 対象者23名）
 - ・ 養護教諭指導リーダー育成事業（6・11・2月 29名参加）
 - ・ 臨時養護教諭等研修会（5月 30名参加）

- 調理場訪問による衛生管理指導
 - ・ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究＜指導者派遣＞
（9月～12月 9施設）

- 学校給食食材の放射能測定の実施（6月～3月）※17市町、22県立学校
 検査結果（平成30年6月11日～平成30年10月31日）
 230検体、32品目全ての食材で『不検出』
 （セシウム134, 137 合算値 25 ベクレル/kg 未満）
 ※ 平成29年度結果：448検体 58品目全ての食材で「不検出」

＜食の安全推進について＞

- ・ 学校給食は、学校や共同調理場に安定的に供給されている商品（食材）を、常に「安全・安心」に配慮し、児童生徒に提供していかなければならないため、安全性の確保とそのための衛生管理の徹底が何よりも求められている。
- ・ 県教育委員会では、栄養教諭、学校栄養職員、調理員を対象に実施する「衛生管理に関する研修会」において、食中毒の防止、食物アレルギー対応、異物混入事故の防止等を取り上げ、周知徹底している。
- ・ また、「調理場訪問による衛生管理指導」「学校給食食材の放射能測定」を行い、調理従事者の衛生管理意識の向上、調理施設及び管理簿等の適切な管理運営、県民・保護者の学校給食食材への信頼感向上に努めている。



資料 14

平成 30 年度 「しずおか食の安全推進幹事会」 関係日程

| 月 日 | 事項 | 摘要 |
|------------------|---|---|
| 6月20日～ 7月3日 | 県政世論調査【広聴広報課】 「食の安全に対する県民の信頼度」調査 | 新プラン初年度 結果 72.6%(目標 80%) 前プラン最終 69.5% |
| 7月20日～ 8月2日 | 県政インターネットモニターアンケート 「食の安全・安心に関する意識調査」 | 県内で購入する食品の安 全性の信頼度 80.7% 29年度：81.8% |
| 10月5日(金) | 食の安全推進に関するタウンミーティング (西部・菊川市) | 地域農業課と協働 |
| 11月21日(火) | 食の安全推進に関するタウンミーティング (東部・伊豆市内あまぎ認定こども園) | 健康増進課と協働 |
| 12月5日(水) | 食の安全推進に関するタウンミーティング (中部・藤枝市) | 地域農業課と協働 |
| 12月12日(水) | 第1回しずおか食の安全推進幹事会 | |
| 平成31年 1月24日午前 | 第1回食の安全推進のための意見交換会 | |
| 2月4日 | 食の安全推進に関するタウンミーティング (賀茂・下田市立下田認定こども園) | 健康増進課と協働 |
| 3月 | 第2回しずおか食の安全推進幹事会 | |

